

# 自動車貸渡証(貸渡簿)

令和 年 月 日

氏名・名称	
住所	
TEL:	
予約者名	

会社名	Kyan-Gワタナベ合同会社
名称	Kyan-GLレンタカー(本店)
住所	沖縄県糸満市喜屋武1422
代表者名	渡辺 信秀
電話番号	098-997-3123

氏名				
生年月日	年	月	日生	性別
現住所				
TEL:				
免許交付日			免許証番号	
免許取得日			免許証種類	
借受人との関係				

基本料金	出発時試算	帰着時精算
割引額		
保険免責		
休車免責		
チャイルドシート		
ガソリン代		
料金合計		

用途	利用人数	人
----	------	---

登録番号	沖縄302わ3819	車種	ニッサン(セシナ)
------	------------	----	-----------

貸渡開始日	月	日	出庫時メーター	km
貸渡時間	:		帰着時メーター	km
貸渡満了日	月	日	走行キロ	km
返却時間	:		貸渡日数	日

貸渡事務所	本店	返却事務所	本店
-------	----	-------	----

金額	出発前受金	帰着時清算金
事故清算金		
ご返金額		
領収金額		

返金受領サイン	
---------	--

## \* 保険についての詳細(レンタル料金に含まれる補償制度)

対人	1名限度額	無制限
対物	1事故限度額	無制限
車両	1事故限度額	時価(免責10万円)
	1名限度額	3000万円(定員まで)
人身傷害	*補償の適用に際しては、必ず警察への人身事故の届出と医師による正規の治療を要します。	

## \* 事故を起こしたら

休業休車補償料(ノンオペレーションチャージ)

レンタカーが自走可能の場合	5万円
レンタカーが自走不可能の場合	10万円

## 【 免責補償制度 】

車両免責	1日1000円
休車免責	1日 500円

## 借受人 遵守事項

- この貸渡証は、運転中必ず携帯し、警察官又は地方運輸局もしくは運輸支局の職員の請求があったときは、提示しなければなりません。
- 自動車の借受に付随して、貸渡人から運転者の労務供給(紹介及び回転を含む)を受けることはできません。
- 貸渡期間が2日以上となる場合には、日常点検を借受人が実施するものとします。
- 借受人又は運転者は、使用中にレンタカーに係る事故が発生したときは、直ちに運転を中止し、事故の大小にかかわらず法令上の措置を取るとともに、次に定める措置を取るとします。
  - 直ちに事故の状況を当社に報告し、当社の指示に従うこと。
  - 前号の指示に基づきレンタカーの修理を行う場合は、当社又は当社の指定する工場で行うこと。
  - 事故に関し当社及び当社が契約している保険会社の調査に協力するとともに必要な書類等を遅延なく提出すること。
  - 事故に関して相手方と示談その他の合意をするときは、あらかじめ当社に事故の承諾を受けること。
- 借受人又は運転者は、上記の措置を取るほか、自らの責任において事故の処理し、解決するものとします。当社は、借受人又は運転者のため事故の処理について助言を行うとともに、その解決に協力するものとします。

\* 「貸渡約款」を熟読し、表記「貸渡証」の記載内容を確認の上、該当車両を借り受けました。

年 月 日

お客様  
ご署名